

**大企業は、「派遣社員」や「期間社員」を寒空に放り出すのをやめて、社会的な責任を果たせ！**  
**政府は、大企業への指導・監督を、強化せよ！**  
**「近所のみなさん、日本共産党です。」**

自動車や電機の大企業による、「派遣社員」や「期間社員」の雇い止め・「解雇」の広がり  
は、本当に深刻です。

世界的に企業展開しているソニーは、正社員を含む一万六〇〇〇人の、人員削減計画を  
表しました。

関連企業やそこで働く労働者、地域経済への影響も大きい、これらの計画を、黙って見過  
ごすわけにはいきません。

日本共産党は、緊急雇用対策委員会をつくって、**雇用と暮らし**、中小企業をまもるために、  
総力をあげています。埼玉県労働組合連合会・埼玉連も、労働相談をいつでも受け付けてい  
ます。何でもご相談ください。ごいっしょに、問題を、解決していきましょうではありませんか。

**みなさん。**

いずゞ自動車やキャノン、日産ディーゼルで働く、「派遣」や「請け負い」の若い労働者が、  
労働組合をつくったり、裁判を起こしたりして、たたかいに立ち上がっています。

こうした取り組みを、NHKをはじめ、テレビ各社も取り上げるようになりました。

十四日(日曜日)には、テレビ朝日系の「サンデープロジェクト」に、日本共産党の志位  
和夫委員長が出演して、大企業の大量解雇撤回を求め、政府の責任をただしました。

**こうした中で、みなさん。**

政府・厚生労働省は、**派遣社員や期間社員**など、非正規労働者の、「不適切な解雇、雇い止  
め」を防止するために、「通達」を出しました。

この「通達」は、①契約途中の解雇は違法であること ②「雇い止め」も、乱用すれば違  
法であること ③派遣先の仕事が無くなって、勝手に解雇できないこと ④**寮から追い出  
すことはできないこと** ⑤内定取り消しは「解雇権の乱用」であること などを、明らかに  
しています。

詳しく言いますと、企業が倒産してしまうなどの「やむを得ない事由」でないと、「契約期  
間中に解雇することはできません」(厚生省)、ということです。

契約更新をくり返して、正社員なみに、しかも、長く働くようになった場合、「期限がきた  
から」と、雇い止めすることは許されません(厚生省)、ということですが。

また、**派遣先との契約が解除されても**、「即座に派遣労働者を解雇できるものではありません  
」(厚生省)し、寒空に、寮から追い出すなど、人道に反することですから、「離職後も、  
一定期間の入居について配慮を求めろ」(厚生省)、ということですが。

採用内定の取り消しが、青年・学生を悩ませています。企業が都合で取り消すのは、**労  
働契約法違反・最高裁判決も出ている**ということですが。

人間的な連帯の力を発揮して、大企業の横暴をやめさせていこうではありませんか。  
**そもそも、みなさん。**

大企業は、寒空に、派遣社員や期間社員を放り出さなければ、つぶれてしまうのかといえ  
ば、決してそういうことはありません。

日本共産党の志位和夫委員長が、「サンデープロジェクト」で紹介したように、たとえば、  
一万四六〇人も的人员削減計画を発表した、トヨタ系六社だけでも、経常利益の見通しは、  
「減益」といっても、**九千億円**です。株主への配当は、二〇〇〇年から〇八年までに、五倍  
にふくらんでいます。内部留保は十七・四兆円。人員削減計画を撤回するのに必要なのは、  
たった三百億円。内部留保の〇・二%です。

日本共産党は、大企業が、大量解雇を撤回して、社会的責任を果たすことを、強く求めま  
す。これが、最大の景気対策、輸出依存から内需主導へ転換する道、ではないでしょうか。